

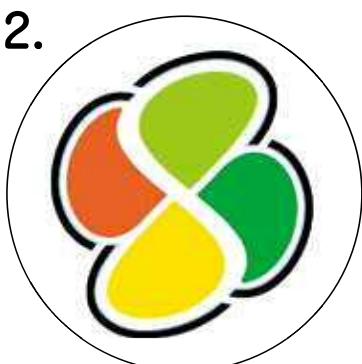
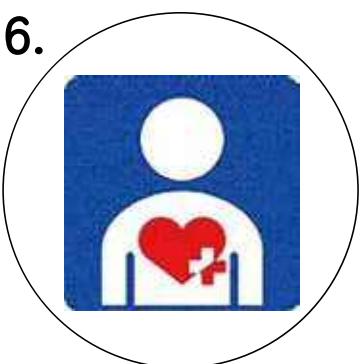
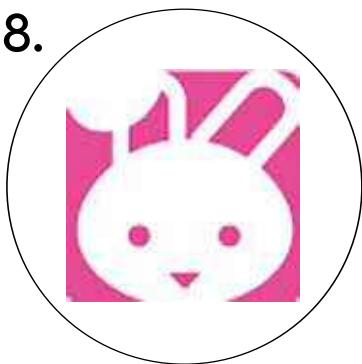
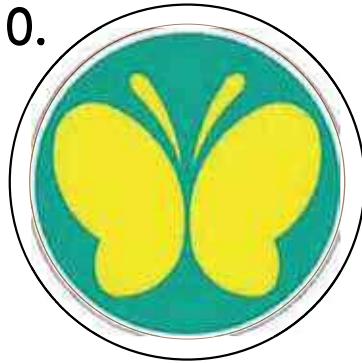
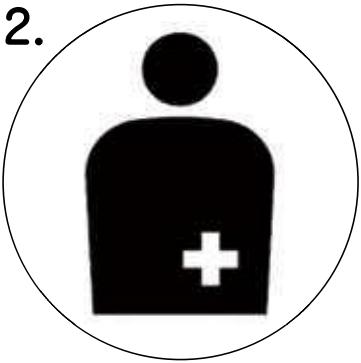
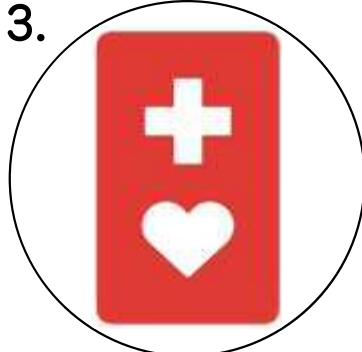
令和5(2023)年度版

ふれあい

ふくし
—かわさきの福祉—



これは何のマークでしょうか？

1. 
2. 
3. 
4. 
5. 
6. 
7. 
8. 
9. 
10. 
11. 
12. 
13. 

※答えは裏表紙にあります。
うらひょうし

みんなの しあわせ

わたしたちの周りには、ねたきりの高齢者や障害のある人など、いろいろな人が一緒に生活しています。

こうした人たちとわたしたちが、共に幸せに暮らしていくには、思いやりの心を持ち、おたがいに手を差しのべ合うことが必要です。このことを「福祉」といいます。

思いやりの心は、あわれみの心ではありません。福祉の心は、共に感じる心です。だれもが、さびしさや苦しさを感じることがあります。周りの人がかかえているそれらの思いを自分のこととして感じる心が大切なのです。一人一人の苦しみや、なやみをみんなで分かち合い、助け合い、そして共に生きる明るい社会をつくること、それが福祉の心なのです。

このことをよく理解し、どうしたらみんなが幸せに暮らしていけるかを考えましょう。

そして、毎日の生活の中で自分ができることから始めてみましょう。



「福祉の心」をまちの中で探してみよう！

もくじ

I 福祉の心	1
1 誕生	1
(1)かけがえのない命	1
(2)名前にこめられた願い	1
2 だれもが幸せに	2
(1)思いやりの気持ちと助け合い	2
(2)みんなが住む地域での支え合い	2
(3)これから時代に向けた地域づくり ～地域包括ケアシステム～	4
(4)川崎市の「地域包括ケアシステム」の取組	5
コラム 1：地域の身近な相談役「民生委員児童委員」	6
3 川崎市の福祉	7
(1)いろいろな福祉施設	7
(2)福祉を支える人々	7
(3)福祉に使うお金	8
II みんなの幸せ	10
1 障害あっても	10
(1)みんな同じ仲間	10
(2)障害のある人への思いやりの気持ちを持つために	10
(3)身近なところにある思いやりの輪	12
(4)こころとからだの成長のために～中央療育センターを訪ねて～	12
(5)住み慣れた地域での生活をめざして～わーくす大師を訪ねて～	13
(6)障害のある人ととのコミュニケーション	14
(7)こころの病気ってどんなこと？	20
(8)からの障害者福祉の取組	21

2 今、子どもたちは	22
(1) 子どもの人口	22
(2) 地域社会全体で子どもを支える	23
(3) 保育サービスの充実に向けて	23
(4) 子どものすこやかな成長に向けて	24
(5) 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	26
(6) これからの中の子ども・子育て支援の取組	27
3 今、高齢者は	28
(1) 地域で暮らす高齢者	28
(2) 生きがいづくり	28
(3) 高齢者の介護	29
(4) 介護予防・健康づくり	30
(5) 地域で支える	31
(6) 自分のこととして	32
(7) からの高齢者福祉の取組	32
コラム 2：バリアフリーを探してみよう!!	33
III ふれあいの中で	35
1 わたしたちにできること	35
(1) 交流する	35
(2) 共に学ぶ	35
(3) 動物たちと共に	36
(4) ボランティア活動	38
(5) 様々なボランティア活動	38
2 身近にある主な福祉施設	40

I 福祉の心

1 誕生

(1)かけがえのない命

赤ちゃんが、すやすやとねています。

お父さんとお母さんは、「気持ちよさそうにねているね。なんの夢を見ているのかな。」と、赤ちゃんの寝顔を見てほほえみながら話しています。そのそばで、お姉ちゃんとお兄ちゃんも、赤ちゃんの寝顔を笑顔で見守っています。



小さな命を思いやる、家族の愛情が伝わってくるようです。

(2)名前にこめられた願い

赤ちゃんの名前は「のぞみ」です。

家族の笑顔に見守られて安心しています。



お母さんの話

「のぞみ」という名前は、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんたち家族のみんなで考えて付けました。

これから始まるこの子の一生の中で、つらいことも悲しいこともあると思います。でも、そんなときにも明るく、望みを持って強くたくましく生きてほしい——そう思ってこの名前にしました。

あなたの名前にも、きっと家族の思いや願いがこめられていると思います。

2 だれもが幸せに

(1) 思いやの気持ちと助け合い

今、みなさんはどうな希望を持っていますか？どんなときに幸せを感じますか？

反対に、どんなときに不安な気持ちになりますか？さびしかったりつらかったりすることはできませんか？

わたしたちはみんな、家族のあたたかい思いや願いに包まれて、幸せになるために生まれてきます。

わたしたちが暮らしているまちを見わたしてみると、赤ちゃんから高齢者までいろいろな人たちがいて、それぞれの生活の中で一生けん命生きています。また、わたしたちの暮らしは、家庭や地域、様々な仕事の中で助け合うことによって成り立っているので、一人で生きていくことは、とても難しいことです。

そのため、わたしたち一人一人が自分とちがう立場の人たちのこと理解し、思いやの気持ちを持って助け合うことが、とても大切なのです。

(2) みんなが住む地域での支え合い

多くのまちでは、近所に住む人や同じマンションに住む人たちがまとまって、「町内会」や「自治会」という組織を作り、わたしたちが暮らしやすい地域づくりを行っています。

例えば、みなさんが安全に登下校できるよう見守ってくれたり、防犯パトロールをしたり、防災訓練を呼びかけたり、道路や公園をきれいにするなど、多くの活動を行っています。わたしたちが大好きな盆踊りやお祭りも、町内会・自治会をはじめとする地域の人たちがたくさんの時間をかけて準備してくれています。

このほかにも、「地域での支え合い」はたくさんあります。この機会に、あなたの住むまちにある「地域での支え合い」を探してみてください。

東日本大震災が発生したとき

平成23（2011）年3月11日、世界最大級のマグニチュード9.0の大地震と巨大津波が発生しました。東北から関東地方の太平洋地域にとても大きな被害をもたらしましたが、地震や津波で被害を受けたどの地域でも、各地から集まったボランティアの支援を受けながら、地域の人同士が助け合い、自分のできることから取り組んでいました。

こうした経験からも、日ごろから地域で支え合い、助け合えるような、みんなが暮らしやすいまちづくりをしていくことがとても重要だといわれています。



やってみよう！

一人一人ができることとして、まずは、これまでよりも元気なあいさつから始めてみましょう。あなたから元気に声をかけられた人は、きっとうれしい気持ちになると思います。こうした日ごろのつながりが、「地域での支え合い」の基本になります。



また、盆踊りやお祭りのお手伝い、道路や公園のおそうじなど、自分ができる地域の活動があれば思い切って参加してみるのはどうでしょうか。近所の人たちと親しく接することで、「地域での支え合い」の大切さと面白さを感じられるはずです。

(3) これからの時代に向けた地域づくり～地域包括ケアシステム～

今、日本では、生まれてくる子どもの数が減っています。一方で、
医療・医学の進歩や福祉制度の充実などにより、平均寿命はどんどん
延びて、高齢者の人口は増えています。

これは「少子高齢化社会」といわれるもので、この傾向は、みなさ
んが大人になる将来に向けて、さらに進んでいきます。

このような将来に備えて、日本全国の市町村で「地域包括ケアシス
テム」といわれる仕組みをつくるための取組が進められています。

「地域包括ケアシステム」とは、病気や何らかの手助けが必要と
なっても、だれもが住み慣れた家や地域で暮らし続けることができる
よう、専門家による医療や福祉のサービス、ボランティアや住民による
助け合いなど、地域にある生活を支えるための様々なものや制度が
効果的につながることで対応していこうという仕組みです。

「少子高齢化社会で何が起きるか？」

1960年～1970年ごろ、日本国民の平均寿命は70歳前後でした。そ
れが、今では世界トップの水準となり、女性は87.57歳、男性は81.47
歳（令和3（2021）年全国平均）と、高齢者の人口はどんどん増え
ています。

一方、生まれてくる子どもの数は減っているため、次第に「高齢
者の生活を支えてきた人たち」＝「働いている現役世代の人たち」
の数も減り、人口が減少する社会に突入していきます。

これまでの社会は、人口が増えることを前提として、いろいろな
仕組みや制度が作られてきたため、わたしたちが安心して暮らし続
けていくためには、みんなで知恵を出し合って考える必要があります。

(4) 川崎市の「地域包括ケアシステム」の取組

わたしたちのまち、川崎市でも、この取組を進めています。

川崎市では、高齢者だけではなく、障害のある人も、子どもも、子育てをしている人も、健康な人も、全ての人を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「支え合いの地域づくり」に取り組んでいます。このような取組が進めば、だれにとっても暮らしやすい地域になるという考え方です。

そのためには、医療や福祉の専門家の人たちだけではなく、わたしたち全ての住民が、地域に住んでいる様々な状況の人たちのことを理解して、「思いやりの気持ちと助け合いの心」を持って自分たちのできるところから行動し、みんなで力を合わせて住みよい地域づくりに努めていくことが大切です。

そして、もう一つ大事なことは、食事や歯みがき、運動、すいみんなど、自分が年を取っても、なるべく健康でいられるようになるための子どものころからの生活習慣です。みなさんが仕事や遊びなど、したいことを十分に行うためには、元気であることが大切です。「自分の心と体の健康に気を付ける毎日の心がけ」＝「セルフケア」に取り組むことが、将来の自分自身の健康で安心な生活につながります。

このようなちょっとした取組を、一人一人、みんなで積み重ねていくことによって、だれもが安心で幸せな住みやすいまちがつくれると思います。

こういった地域を、わたしたちみんなでつくっていくと良いですね。



ちいき 地域みまもり支援センターによる「支え合いの地域づくり」

川崎市では「支え合いの地域づくり」を進めるため、平成28（2016）年4月、各区役所内に地域みまもり支援センターを設置しました。

地域みまもり支援センターでは、住民同士が支え合って生活する地域を目指して、地域住民や町内会・自治会、民生委員児童委員などの地域の方々との顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

ちいき コラム1：地域の身近な相談役「民生委員児童委員」

「民生委員児童委員」は、みんなが安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアです。川崎市内には、約1,500人の民生委員児童委員がいて、それぞれが担当地域を持って活動しています。民生委員児童委員には、子どもや子育て家庭への支援などを専門的に担当する「主任児童委員」という役割を持つ人もいます。

具体的な活動としては、担当地域で生活している人を見守ったり、生活のことでのやみや心配ごとがある人から相談を受け、区役所など助けてくれる場所や人につないだりしています。

また、川崎市内にある56の地区民生委員児童委員協議会ごとに「定例会」を開催していて、地域の課題などについて情報共有や意見交換をしています。

民生委員児童委員は、町内会や自治会など地域の方々による推薦によって選ばれます。



登校時の見守り



子育てサロン

3 川崎市の福祉

(1) いろいろな福祉施設

川崎市では、赤ちゃんから高齢者まで、みんなが幸せに暮らせるように、いろいろな施設を造っています。

お父さんやお母さんが安心して働けるように、赤ちゃんや小さい子どもを預かり、お世話をしている保育園があります。

また、こども文化センターやわくわくプラザでは、様々な工夫をして、子どもたちが自由に遊び、共に学び合うことができるようになります。

いこいの家に行くと、将棋や囲碁、体操など、高齢者が趣味や健康のための活動をして、楽しく過ごしています。

身体障害者福祉センターでは、障害のある人が自立した生活を送るよう支援をしています。

川崎市の主な福祉施設

施設名	施設数
保育所等	561
こども文化センター等	59
わくわくプラザ	114
老人いこいの家	48
身体障害者福祉センター	4

(令和5 (2023) 年4月現在)

※川崎市にある福祉施設は、40~45ページでも紹介しています。

(2) 福祉を支える人々

「みんなが幸せであること」が、福祉を支えている人々の願いです。

川崎市では、この願いを実現するため、地域みまもり支援センターなど様々な相談窓口をつくり、市民からの相談にのっています。

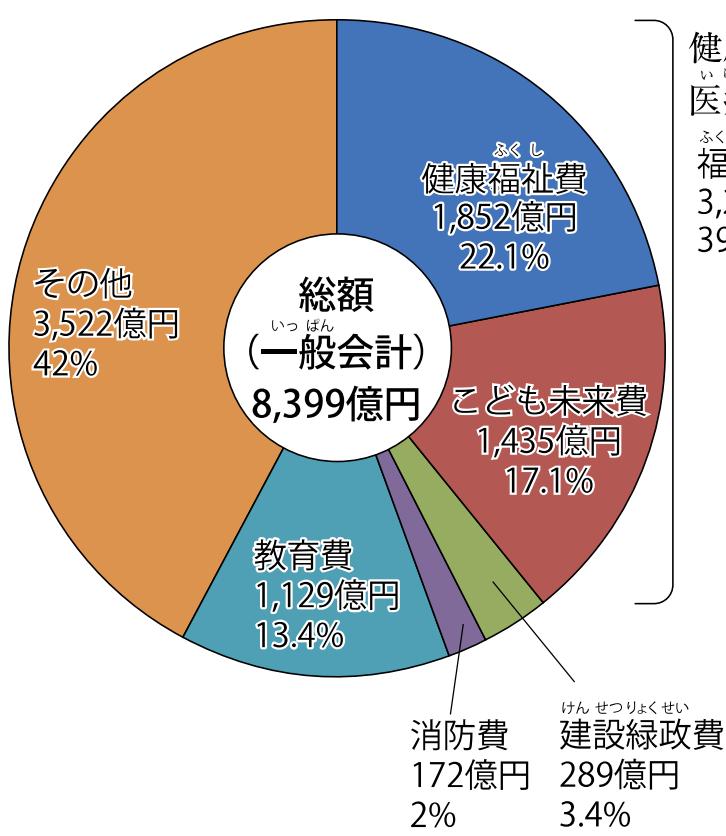
また、保育園などで働く保育士、老人ホームや高齢者の家などで働くホームヘルパー、こども文化センターやわくわくプラザのスタッフやボランティアなど、大勢の人たちが川崎市の福祉を支えています。

(3) 福祉に使うお金

川崎市は、お父さんやお母さんたちが納めた税金の中から、福祉のために、令和3（2021）年度には3,287億円のお金を使いました。

福祉のお金は、障害のある人や高齢者の施設を造ること、生活に困っている人や子どもたちのためなどに使われています。

税金の主なつかいみち（令和3（2021）年度）



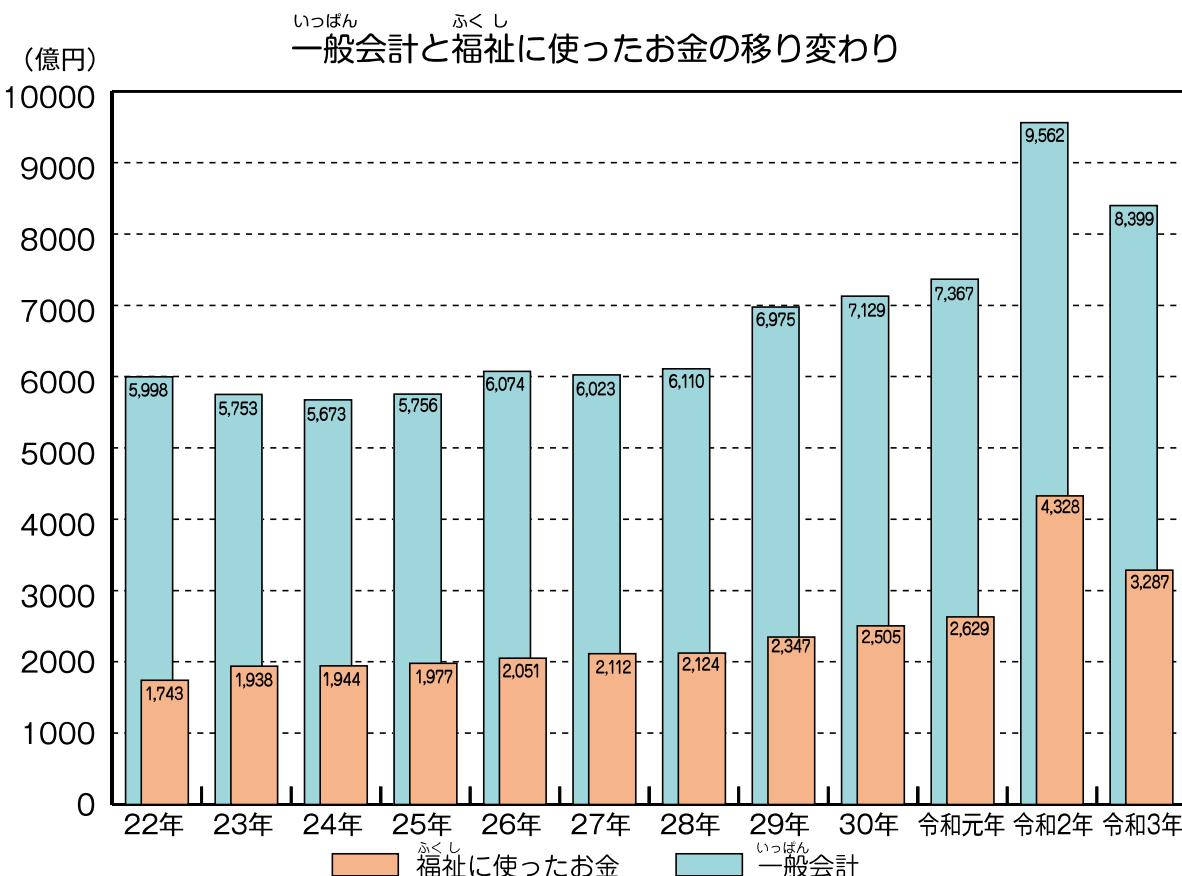
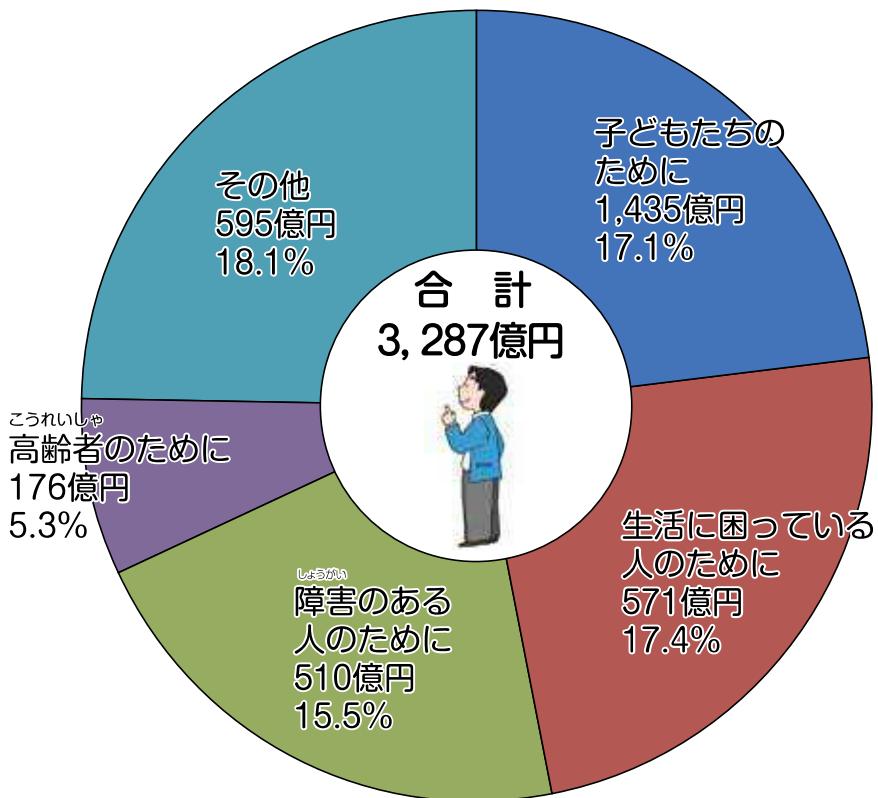
健康福祉費は、福祉に使うお金と保健・医療に使うお金を合わせたお金です。
福祉に使ったお金
3,287億円
39.2%

市の予算のうち、福祉に使ったお金は3,287億円で、全体の3分の1をしめています。

- 建設緑政費
主に公園や道路を整備するためのお金です。
- 消防費
主に消防や救急のためのお金です。
- 教育費
主に学校や市民館・図書館のためのお金です。

一般会計…市の予算の中心となるもので、市民の税金を主な財源とした、保健や福祉、ごみ処理、教育、消防など市の基本的な運営に使うお金のことです。

ふくし 福祉のお金の使いみち (令和3(2021)年度)



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のえいきょうで、特別定額給付金の給付や感染症対策、川崎
じともと応援券の発行や中小企業への融資（お金を貸すこと）などを行ったため、使ったお金が増えました。

※福祉に使ったお金は、健康福祉費とこども未来費の総額です。